［参考様式４］

［施設設備に関する調書（幼保連携型、幼稚園型接続型を除く）］

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 建物及び  屋外遊戯  場の面積 | 区分 | 実面積 | 必要な面積 | 必要な面積の計算方法 |
| 園舎  ※建物登記面積をベースとすること。 | ㎡ | ㎡ | 学級数に応じて  　・１学級＝180㎡  　・２学級以上＝320＋100×（学級数－２）㎡  ※　３歳未満の子どもが使用する面積（乳児室、ほふく室、保育室、遊戯室、便所、沐浴室、調乳室等）は除く。  ※　既存施設が認定を受ける場合（保育所型、地方裁量型の場合に限る）は、「保育室又は遊戯室」の  　　面積が、基準（満２歳以上の子どもの数×1.98㎡）を満たせばよい。 |
| 乳児室・  ほふく室 | ㎡  ※有効面積 | ㎡ | ２歳未満の子どもの数×3.3㎡ |
| 保育室・  遊戯室 | ㎡  ※有効面積 | ㎡ | ２歳以上の子どもの数×1.98㎡  ※　既存施設が認定を受ける場合（幼稚園型、地方裁量型の場合に限る）は、「園舎」の面積が、基準  （１学級＝180㎡　　２学級以上＝320＋100×（学級数－２）㎡　　※３歳未満の子どもが使用す  る面積（乳児室、ほふく室、保育室、遊戯室、便所、沐浴室、調乳室等）は除く。）を満たせばよい。 |
| 屋外遊戯場  ・　運動場 | ㎡ | ㎡ | 次のア及びイのいずれも満たすことが必要。  ア　２歳以上の子どもの数×3.3㎡  イ　学級数に応じて  　・２学級以下＝330＋30×（学級数－１）㎡　＋２歳以上３歳未満の子どもの数×3.3㎡  　・３学級以上＝400＋80×（学級数－３）㎡　＋２歳以上３歳未満の子どもの数×3.3㎡  ※　既存施設が認定を受ける場合（保育所型、地方裁量型の場合に限る）は、アの要件を満たせばイの  　　要件を満たす必要はない。  ※　既存施設が認定を受ける場合（幼稚園型、地方裁量型の場合に限る）は、イの要件を満たせばアの  　　要件を満たす必要はない。 |
| 建物の配置 | □同一敷地内　□隣接敷地内　□分離設置 | | | ※　「分離設置」の場合は、規程第５条第１項に関する書類を添付してください。 |
| 屋外遊戯場  配置の特例 | □有り　□無し | | | ※　「有り」の場合は、規程第５条第２項に関する書類を添付してください。 |
| 調理室設備  の　特　例 | □有り　□無し | | | ※　「有り」の場合は、規程第５条第３項に関する書類を添付してください。 |

※　施設の位置図、及び建物の平面図を添付してください。